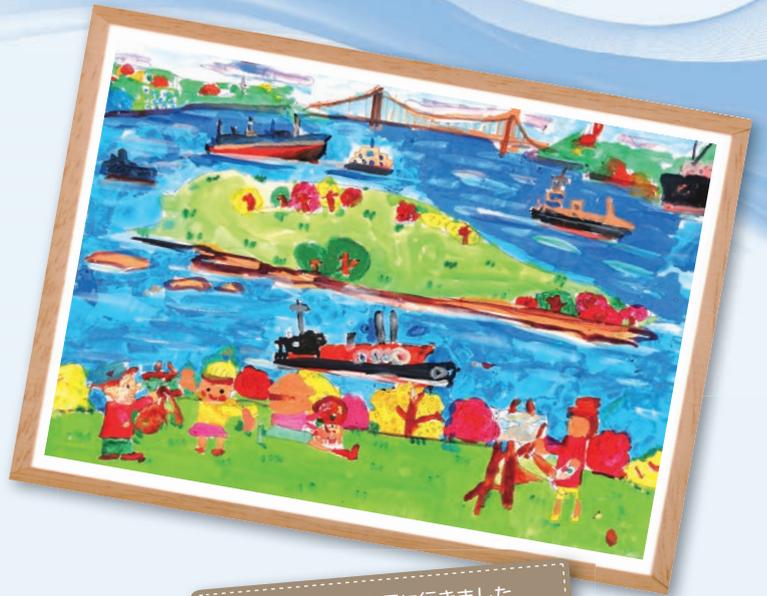
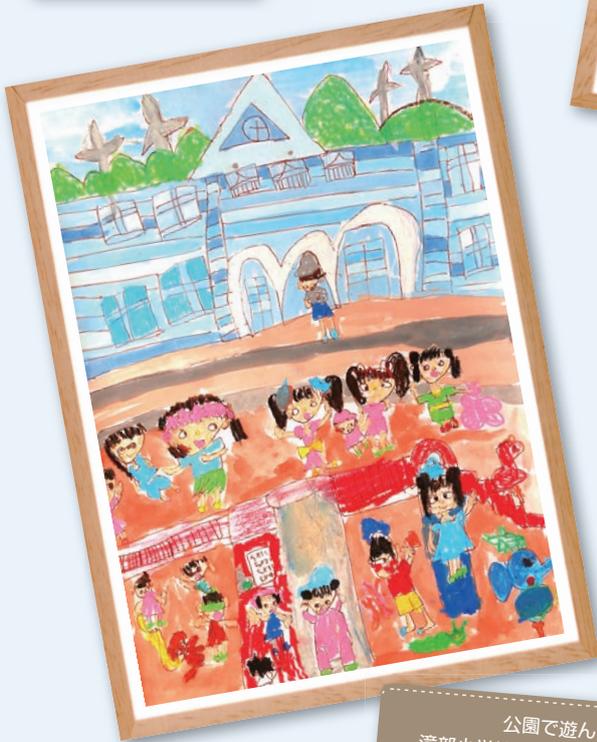


下関市合併10周年記念
「私の好きな下関」
絵画コンクール



おさん歩で南公園に行きました
角倉小学校 3年 白石美桜さん



公園で遊んだよ
滝部小学校 2年 次賀羽香奈さん



活気があるよ 下関魚市場
文関小学校 3年 萱野創也さん

第2次下関市総合計画

第6章

誰もが安全で安心して 暮らせるまち

- [第1節 生活安全の推進]
- [第2節 公衆衛生の充実]
- [第3節 道路・橋梁等老朽化対策の推進]
- [第4節 上水道の整備]
- [第5節 下水道等の整備]
- [第6節 河川・海岸環境の整備]

第1節 生活安全の推進

現状と課題

近年、東日本大震災をはじめとする地震・津波災害や、台風・梅雨前線の集中豪雨による浸水・土砂災害などの大規模災害が全国各地で頻発しています。安全で安心して暮らせるまちを実現するためには、火災等の災害や増加傾向にある救急についても、迅速的確に対応するとともに、本市においても被害が危惧される南海トラフ巨大地震や菊川断層帯による地震災害をはじめとする大規模自然災害に備えた対策が課題となっています。

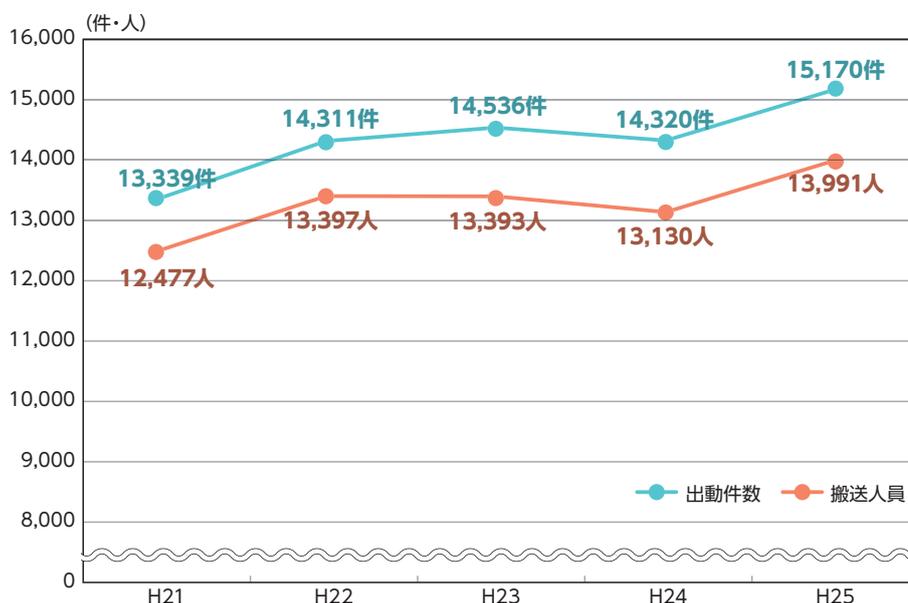
一方で、本市では、大きな被災経験が少なく、市民の防災力が相対的に低いので、地域防災力を強化することが課題としてあげられます。

また、犯罪のない明るく住みよい社会を実現するためには、地域は自分たちの手で守るという意識のもとに行政と地域が連携して防犯活動に取り組む必要がありますが、一部の地区にしかこうした活動が浸透していないため、地域における防犯意識の向上と行政との連携を強化することが課題となっています。

交通安全については、毎年、多くの尊い命が失われていることから、交通事故の抑止に向けたハード・ソフト両面の対策を推進することが重要です。特に、交通事故の被害者の多くを占める高齢者や次世代を担う子どもたちの安全を守るための対策を行う必要があります。

消費生活においては、相談内容が複雑化するとともに悪質な案件が増加しており、社会の変化にとまかない多様化する消費者問題を解決し、消費者が安全に安心して生活することのできる環境を整備する必要があります。

年別救急出動件数及び搬送人員



基本方向

- 市民が安全で安心して暮らすことのできる社会を実現するため、人材育成や消防関係施設・設備の整備を行い、消防防災体制の充実強化及び救助・救急業務の高度化を図ります。あわせて、消防団の充実強化や市民の防火防災意識の向上に取り組みます。
- 大規模災害に備え、災害時もしくは災害の発生を市民にいち早く確実に伝達するための発信能力を向上させるとともに、災害時に必要となる関係資機材の整備や非常食の計画的な備蓄を図ります。また、災害時の減災に大きく貢献する自主防災組織の育成や活動の活性化を図ります。
- 市民が安心して暮らせる安全な地域社会の実現に向けて、関係機関と連携しながら、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯ボランティア活動へのサポートの強化に努めます。
- 交通安全については、誰もが安心して通行できるよう交通安全施設の整備を推進します。また、通学路上の危険箇所を継続的に点検し、子どもたちの安全を守ります。さらに、幼児から高齢者までを対象にした交通安全教育を実施するほか、警察、交通安全関係団体と連携して交通安全講習や交通安全キャンペーンなどの啓発活動を実施します。
- 将来にわたって安全で安心できる消費生活の実現に向けて、相談体制の一層の充実を図ります。また、啓発活動の拡充を図り、消費者被害の発生または拡大を防止し安全で安心できる消費生活の実現を目指します。

施策体系図



1. 消防・防災機能の強化

(1) 消防・防災体制の強化

災害現場における対応力の強化や安全管理能力の向上等による人材育成とあわせて、老朽化する消防施設の整備・維持管理や、消防車両等の更新整備をはじめとする各種消防用資機材等装備の充実を図り、さらにはICTの活用に努め、消防防災体制を強化します。

また、救急救命士の養成を行い、救急技術と知識の向上を図るとともに、高規格救急自動車の計画的な更新整備により、救急業務の高度化を推進します。

市民の防火防災意識を啓発するため、広報資機材等の整備や消防防災学習館「火消鯨」の利活用の促進を図ります。

地域防災の要である消防団への入団促進、消防団ホームページの充実、さらなる消防団PRキャンペーンの実施等、新たな団員確保対策及び活性化を積極的に推進していきます。

また、消防機庫、消防車両等の更新整備に加え、安全装備品や地域の実情に応じた救助資機材等を優先配備するとともに、消防団員の研修訓練を充実させて、現場活動能力の強化に努めます。



災害現場を想定した救助訓練



消防防災学習館「火消鯨」での消火体験

(2)防災・減災対策の推進

大規模かつ広域的な災害に備え、備蓄計画に沿った防災資機材や非常食の備蓄に努めるとともに、火災防御や人命救助活動を円滑に行うことができるよう災害対応



親子避難所づくり

資機材の充実を図ります。また、市民に防災情報が的確に伝わる体制を整えるため、出前講座や防災イベントにて防災メールシステムを啓発し、防災メール受信登録者数の増加を図るとともに、防災行政無線の設置や、年々進化する広報媒体に対応した防災・災害情報発信システム導入の検討・整備を行います。



各種防災マップ

県から示される土砂災害特別警戒区域、津波・高潮浸水想定区域を基に、各種ハザードマップを作製し、災害が起こりうる危険箇所を市民に周知します。

市民の防災意識を高めるため、防災資機材交付事業や出前講座を実施し、自主防災組織の育成・支援に努めます。また、防災士養成講座や研修会を実施し、防災リーダーの養成に努めます。

災害や武力攻撃等の発生時に市民の生命、身体及び財産を守るため、関係機関と連携して被害の軽減化を図られるよう、地域防災計画や国民保護計画に沿った対応を推進します。また、災害発生箇所の応急復旧措置を速やかに実施します。

災害や武力攻撃等の発生時に市民の生命、身体及び財産

を守るため、関係機関と連携して被害の軽減化が図られる

2. 防犯対策

(1)防犯対策の充実

関連団体との密接な連携のもとに、地域・職場が一体となった防犯対策の充実に努めます。また、防災メールをはじめとした各種の広報媒体を利用して、近年多様化する振込め詐欺、強盗などの凶悪犯罪等の情報を広く市民に提供します。



危険箇所マップづくり

3. 交通安全対策

(1)交通安全対策の充実

交通死傷事故の減少を目指し、交通安全施設の適切な設置と改修を行います。特に、児童・生徒の通学路については、「下関市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関による合同点検結果を踏まえ、緊急性や重大な事故が予見される箇所から優先的に実施します。

(2)交通安全意識の啓発・普及

交通事故発生件数の減少を目指し、交通安全の啓発活動等を着実かつ効果的に実施し、市民の交通安全意識と交通マナーの向上に取り組めます。

また、交通安全関係団体と協働して、交通安全運動の実施や幼児から高齢者までを対象にした交通安全指導や教育等を実施します。



交通安全教室

4. 消費者自立支援対策

(1)消費相談事業の充実

消費者からの相談に対する適切な助言や指導を行うため、弁護士相談等や相談員のレベルアップを図る研修を行います。また、消費者を取り巻く環境が複雑多様化する中、消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者自身が適切な判断や行動ができるよう情報提供や啓発活動を行います。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
消防・防災機能の強化	消防・防災体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> 消防関係施設・設備の整備 防火防災意識の普及啓発 消防・救助・救急業務の高度化 消防団の充実強化 	市 市 市 市
	防災・減災対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 防災情報の伝達手段の拡充 防災資機材・備蓄品の整備 各種ハザードマップの整備 自主防災組織の育成・支援 防災リーダーの養成 災害(応急)対策の実施 地域防災計画の推進 国民保護計画の推進 	市 市 市 県・市 県・市 市 国・県・民間・市 国・県・民間・市
防犯対策	防犯対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> 防犯啓発への支援 防犯灯の新設・管理への支援 暴力追放の啓発活動への支援 	県・民間・市 県・民間・市 県・民間・市
交通安全対策	交通安全対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> 交通安全施設の整備 	国・県・市
	交通安全意識の啓発・普及 <ul style="list-style-type: none"> 各種交通安全関係団体への支援 	県・民間・市
消費者自立支援対策	消費者相談事業の充実	市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
48	消防団員数	H26	1,945人	H31	1,977人
49	自主防災組織の組織率	H24	84.4%	H31	98.0%
50	交通事故件数	H25	9,278件	H31	9,000件

第2節 公衆衛生の充実

現状と課題

食の安全をはじめとする公衆衛生の信頼性の確保は、市民が健康的な日常生活を送ることはもちろん、観光交流の促進やフクやジビエといった市内各種産業の振興を図っていく上においても大変重要です。衛生的環境が進んだ現代においても、いまだ多くの健康リスク（危害を及ぼす要因）が存在しているため、関係施設への計画的な監視・指導のほか、市独自の指導マニュアルの作成、検査機器の整備及び精度の向上などの取り組みを絶えず行っていく必要があります。一方で、新たな健康リスクが発生することもあり、迅速かつ適切な対応とより高度な監視指導体制及び試験検査体制の構築が求められています。また、あわせて市民一人ひとりが暮らしに係る衛生に関心を持ち、事業者が自主管理体制を整えることも重要です。

動物由来の感染症防止や咬傷等の危険を阻止するためには、動物の管理が必要です。一方で、飼い主の自己都合で殺処分される犬や猫も多く存在しています。そのため、下関市動物愛護管理センターを拠点に実施している、生命の大切さを伝える「いのちの教室」、殺処分の実態紹介、「動物ふれあいフェスティバル」など、「いのち」とは何かを考えることを通じて、動物との共生ひいては他者とのあり方など、生きる力を育むことのできる機会を引き続き提供していくことが必要です。

斎場については、老朽化が著しい施設があることから適切な維持管理を行うとともに、今後の人口動態を見据えた運営方針について検討を行う必要があります。

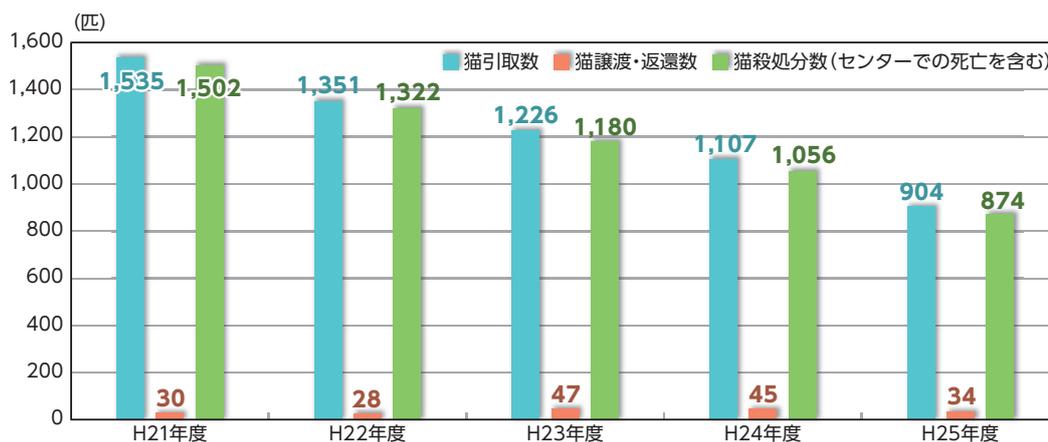
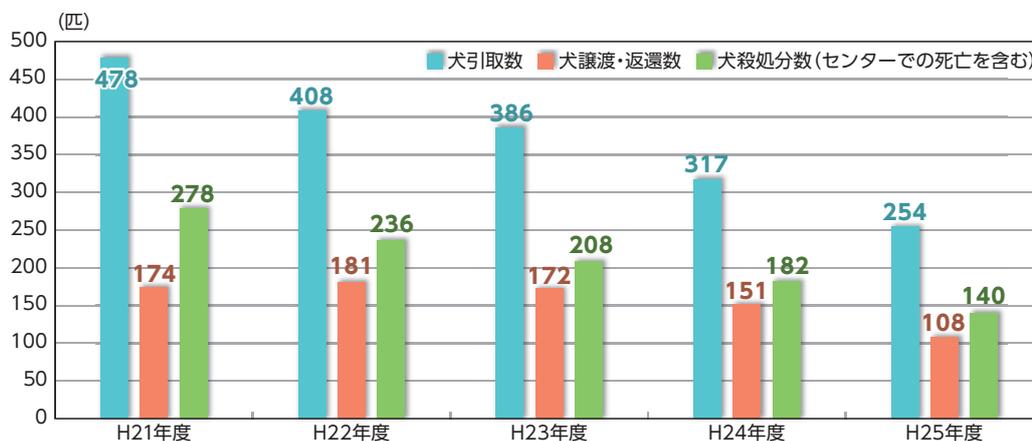
墓園については、環境悪化により改善が求められますが、一部無縁化区域の荒廃が整備の妨げとなっています。また、今後の高齢化にともなう墓地需要の高まりに対応できる整備が求められます。



基本方向

- 生活衛生関係施設や食品衛生関係施設について、効果的な監視指導体制の充実・強化を図ります。
- 迅速かつ精度の高い試験検査体制を維持・向上するために機器整備に留まらず、人材の育成・確保を行います。
- 食の安全・安心について、正しい理解を促すため、講話や意見交換などのリスクコミュニケーションを推進します。
- 殺処分される動物の大きな割合を占める野外猫への対策の推進や引受動物の譲渡の促進により、人と動物の共生を推進し、殺処分の減少を図ります。
- 主に市内の小学生を対象に、命の大切さや動物由来感染症等についての啓発を行います。
- 斎場については、長期的視点を踏まえて、施設整備に取り組むとともに将来の運営方針についての検討を行います。
- 墓園については、適正な維持管理に取り組みつつ、今後の需要の高まりに対応した整備についても検討を行います。

犬・猫の殺処分件数等



施策体系図

公衆衛生の充実

1. 暮らしに係る衛生の推進

2. 動物の愛護及び管理の推進

3. 斎場及び墓園の適正な管理

各事業の方向

1. 暮らしに係る衛生の推進

(1)暮らしに係る衛生の推進

温泉・旅館など生活衛生関係施設に対して、より効果的、計画的に監視指導体制の充実・強化を図ります。

食品衛生関係施設に対しては、HACCPシステムなどの管理手法の導入を強力に推進する等監視指導体制の充実・強化を図ります。

保健所を有する中核市としての機能を果たすため、必要不可欠な専門性の高い監視員や検査員の人員確保、人材育成を図り、精度維持のための機器の整備等により危機管理体制を確保します。

市民に対して、紙芝居等を利用した有効な情報提供と対話の機会を通じ、リスクコミュニケーションを推進することにより、暮らしの衛生に関する安全・安心を確保します。



リスクコミュニケーション実施風景

2. 動物の愛護及び管理の推進

(1) 動物の愛護及び管理の推進

市民の安全や公衆衛生環境を確保するため、野犬の捕獲体制の検討、野外猫の不妊去勢手術の推進を行います。また、吸入麻酔剤リサイクルシステム等、下関市動物愛護管理センターにおける特殊機械設備の適切な維持管理に努めます。

犬の飼い主に対するリード（引き綱）装着指導等、適正な飼養の普及・周知を啓発します。また、下関市動物愛護管理センター内のしつけ直し広場を活用した成犬の譲渡促進や殺処分件数の多い野外猫への対策として、「ねこの部屋」の整備による猫の室内飼養の促進や野外猫の適正飼養のためのガイドラインの作成の検討等を行い、殺処分の減少を図ります。さらに、教育分野との連携により、学校での飼育動物や「いのちの教室」等を通じて、児童が命の大切さを知り、生きる力を育むことのできる機会を提供します。



猫の室内飼養促進



いのちの教室

3. 斎場及び墓園の適正な管理

(1) 斎場及び墓園の適正な管理

斎場及び墓園については、高齢化の急速な進行による利用の増加に対応した施設の整備・管理に努めるとともに、特に斎場については、人口動態等を踏まえた長期的な視点から施設としての運営方針について検討を行います。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
暮らしに係る衛生の推進	暮らしに係る衛生の推進 <ul style="list-style-type: none"> 生活衛生の安全確保 食の安全確保 緊急時の検査体制の確保 リスクコミュニケーションの推進 	市 市 市 市
動物の愛護及び管理の推進	動物の愛護及び管理の推進	市
斎場及び墓園の適正な管理	斎場及び墓園の適正な管理	市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
51	必要な物や場所は衛生的で安心して利用できると思う市民の割合	H25	53.7%	H31	59.7%
52	下関市動物愛護管理センターにおける犬の譲渡率	H25	18.9%	H31	29.0%



第3節 道路・橋梁等老朽化対策の推進

現状と課題

道路・橋梁などの社会インフラについては、高度経済成長期にかけて集中的に整備してきたことから、今後、一斉に老朽化が進展することとなり、補修や更新による負担の集中が予測されています。これら老朽化した道路や橋梁について、適切な維持管理を欠いた場合には、本来の機能を保てなくなる恐れや、その崩壊等による事故の発生などが懸念される状況となっています。

このため、特に橋梁については、「下関市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、点検や補修対策を計画的に進めることにより、橋梁の機能を確実に維持することとしました。今後、この計画に基づき、橋梁の長寿命化を着実に推進していく必要があります。

また、道路及び道路附属物についても、市民生活や社会・経済活動の最も重要な基盤であり、継続的な点検による適切な維持管理を実施し、市民の安全・安心を確保していく必要があります。

基本方向

- 道路及び道路附属物については、継続的な点検により、損傷状況等を的確に把握し維持管理を徹底するとともに、適切な時期に補修を実施します。
- 橋梁については、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理に転換し、管理コストの平準化を図りながら、計画的な補修を実施します。

施策体系図

道路・橋梁等老朽化対策の推進

1. 道路・橋梁等老朽化対策の推進



各事業の方向

1. 道路・橋梁等老朽化対策の推進

(1)道路・橋梁等老朽化対策の実施

道路及び道路附属物については、各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状況を正確に把握するとともに、点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施します。

橋梁については、「下関市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、継続的に橋梁点検を実施するとともに、損傷状況と架橋位置や交差物などの環境状況を指標とした優先度評価を行い、優先度の高い橋梁から計画的に補修を順次実施していきます。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
道路・橋梁等老朽化対策の推進	道路・橋梁等老朽化対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 道路及び道路附属物の老朽化対策の実施 市道橋梁の長寿命化の実施 	市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
53	下関市橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修実施率	H24	0%	H31	18.0%



老朽した道路



老朽した橋梁

第4節 上水道の整備

現状と課題

水道は、健康で文化的な生活を営むための根幹的施設として、また、各種の産業活動の原動力として必要不可欠なものです。

本市の水道は、1906年(明治39年)に全国で9番目に給水が開始された近代水道であり、100年以上の歴史を有します。

市民にとって最も大切なライフラインを確保し、今後も安全でおいしい水を安定的に供給するためには、事故や災害に強い施設の整備、経年劣化した施設の計画的な更新、水需要を考慮した施設の整備に重点を置いた施策が求められます。

一方、給水人口の減少にともない水需要の減少が続く中、施設の整備や更新にともなうコストは増大しています。そのため、今後も厳しい事業経営となることが予測されており、適正な資産管理を行うためのアセットマネジメントを活用した、より一層の経営の効率化が求められています。

今後、水道ビジョンに基づいて、これらの課題を克服し、一層安全で安定し、安心して暮らせるライフラインとしての水道の構築を図る必要があります。

基本方向

- 今後も継続してライフラインを維持するため、安全な水を安定的に供給できるよう、長府浄水場の更新を図るとともに、老朽施設の整備、更新や施設規模の見直しを図ります。
- 災害に強い施設とするため、計画的に水道施設の耐震化を図ります。

施策体系図

上水道の整備

1. 上水道の整備等



1. 上水道の整備等

(1)長府浄水場更新事業

市内最大の浄水場である長府浄水場は、築後60年以上が経過しており、施設の老朽化とともに処理能力が低下してきています。これからも基幹浄水場としての機能を保持するため、処理能力の回復とあわせ事故や災害に強い施設として現地にて更新を行います。

(2)水道施設整備事業

給水人口が減少する中、水道というライフラインを将来にも持続していくため、老朽化施設や管路の更新にあわせ、将来的な水需要を考慮した施設規模の見直しを行います。

(3)水道施設の耐震化事業

東日本大震災や昨今の局地的な豪雨等の異常気象により、快適で安定したライフラインが確保できる災害に強い施設が求められています。より強靱な施設とするため、計画的に水道施設・管路の耐震化を図ります。

(4)水道事業経営の効率化と安定化

更新事業等には多額な資金が必要となるため、アセットマネジメントを活用した資産管理による資産規模の適正化や、事業費の平準化を図ることで、水道事業経営の効率化に努めます。また、有識者による上下水道事業経営審議会から広く意見を聞くなど水道事業経営の安定化を図ります。さらに、水資源の有効利用や有収率向上を図るため、漏水対策の強化に努めます。



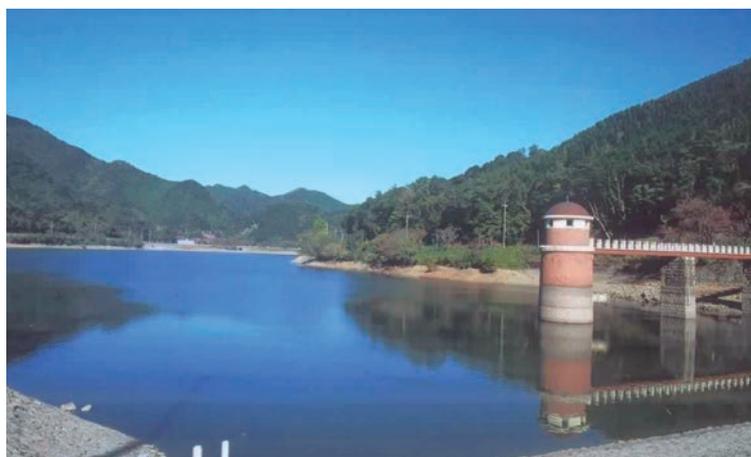
長府浄水場完成予想図

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
上水道の整備等	長府浄水場の更新事業 水道施設整備事業 水道施設の耐震化事業 水道事業経営の効率化と安定化	市 市 市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
54	上水道は安全で、いつでも使えて安心であると思う市民の割合	H25	75.9%	H31	85%



内日貯水池

第5節 下水道等の整備

現状と課題

下水道は、汚れた水を集め、きれいな水によみがえらせる機能や、雨水の排除による水害の防止機能等、快適で文化的な生活を営むために必要な根幹的な施設です。本市の下水道は、昭和33年に事業に着手し、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業で整備を進め、平成25年度末の下水道普及率は72.5%となっています。

今後は、下水道整備区域の拡大を推進し普及率の向上を図るとともに、老朽化した下水道施設の継続的な機能維持や、下水道汚泥等の有効活用など、安定した事業経営のもと、水循環社会の構築に向けて積極的な取り組みを行っていく必要があります。また、人口集積が低い地域等においては、地域の特性に応じつつ集落排水施設や合併処理浄化槽の設置等により、生活環境の改善や水質汚濁の防止を図っていく必要があります。

さらに、災害に強いまちづくりへの観点から、近年増加傾向にある集中豪雨による浸水被害、今後予想される地震被害の軽減に向けた取り組みも急がれています。

基本方向

- 海域や河川・湖沼等の公共用水域の水質保全を図るため、下水道の積極的な整備推進を図ります。
- 公共下水道のほか、各地域の特性を考慮した適切な下水道等の整備を進め、生活環境の向上を図ります。

施策体系図

下水道等の整備

1. 下水道等の整備



各事業の方向

1. 下水道等の整備

(1) 下水道等の整備

下関市下水道中期ビジョンに基づき、公共下水道の計画的な整備を推進し、下水処理の高度化、下水道施設の耐震化や老朽化施設の改築更新、終末処理場の統廃合を推進します。

さらに、浸水常襲地域の被害軽減に向けた着実な対策の実施や、下水道汚泥等の資源の有効活用を図るための再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組みます。

また、生産性の高い農林水産業の実現と活力ある農村・漁村社会の形成及び循環型社会の構築を図るため、農村・漁村地域における集落排水施設の整備を図りつつ、農業用水や海域の水質保全及び生活環境の改善を推進します。

その他の地域については、地域の実情に応じて、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、水質の保全を図り、健康で快適な生活環境を確保するため、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

主要な事業

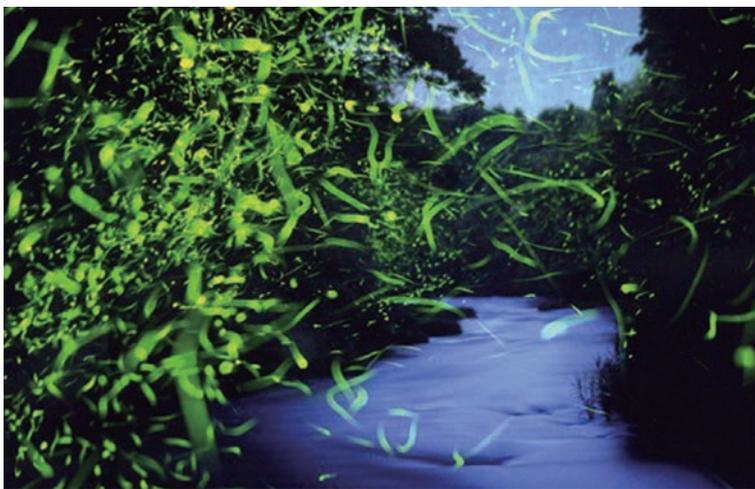
事業	事業概要	事業主体
下水道等の整備	下水道等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな中期ビジョンの策定 ・下水道施設等の計画的な整備による普及地域の拡大 ・浸水対策の推進 ・下水道機能の継続的な維持 ・下水道汚泥等の資源の有効活用 ・農業・漁業集落排水施設の整備 ・合併処理浄化槽の普及促進【再掲】 	市 市 市 市 市 市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
55	下水道普及率	H25	72.5%	H37	87.7%



乃木浜総合公園親水広場(処理した水を再利用)



よごれた水からきれいな水へ ホタルの棲める河川



第6節 河川・海岸環境の整備

現状と課題

地域の文化や住民生活と深く関わる河川には、治水・利水の機能だけでなく、様々な自然環境や水辺空間を活かした憩いの場としての役割が求められています。また、護岸など河川流域の構造物には、身近なうるおいの場としてだけでなく、防災上の機能も求められています。

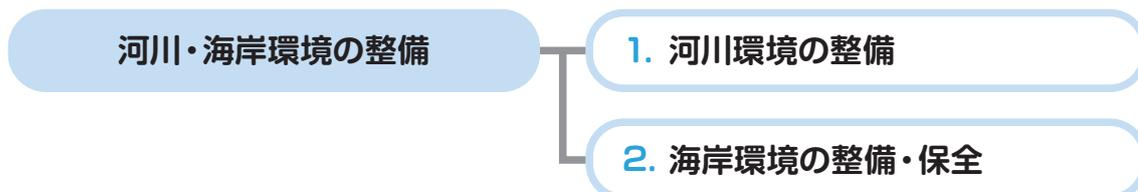
都市部の中小河川は、開発の進展により雨水の流出形態に変化が生じたことにより治水の安全性が低下している状況にあるため、内水ハザードマップ等のソフト施策の推進とともに、水路改良事業などの雨水排水対策を進めていく必要があります。また、本市は地勢的に丘陵地が多く、特に地質が脆弱な箇所などは、近年の豪雨時においてがけ崩れ等の災害が発生する危険性が高まるため、その対策が急務となっています。

本市は、全国有数の海岸線を有しており、市民を災害から守る海岸保全施設等の整備や、海岸漂着物対策に取り組む必要があります。また、特に山陰海岸において、漁港関連施設や民家等が高潮時の越波等による浸水被害を受けており、早急な対策が求められています。

基本方向

- 砂子多川等の河川環境については、自然環境に配慮した適切な整備により、市民が自然にふれあえる空間を創造します。
- 自然災害の防止を目的に、河川の改修や急傾斜地の崩壊対策を推進するとともに、災害時対策を強化します。
- 海岸保全施設等の防災施設の整備や、海岸漂着物対策を進め、災害に強くきれいな海を有したまちづくりを推進します。
- 既設護岸の改良等を行い、海岸背後地を防護します。

施策体系図



1. 河川環境の整備

(1)河川環境の整備

護岸の整備等で治水安全度を上げることにより、流域住民等の生命・財産を守るとともに、治水と自然の調和を創出し、周辺住民の生活環境の向上を図るため、国、県及び関係機関と連携した整備事業を推進します。

木屋川水系の治水安全度を向上し、流域住民の生命・財産を守るため、ダム周辺の環境整備及び周辺住民の生活環境の向上を目的に活動する協議会への支援を行います。

近年、多発化する局所的な集中豪雨による浸水被害の対策工事を行うとともに、水路網調査や内水ハザードマップ等のソフト対策の推進を図ります。

崩壊の危険がある急傾斜地の崩壊防止工事について、さらに事業拡大を図り、地元の合意形成を得た上で安全性の向上を目指します。



氾濫した河川



崩壊の危険がある急傾斜地

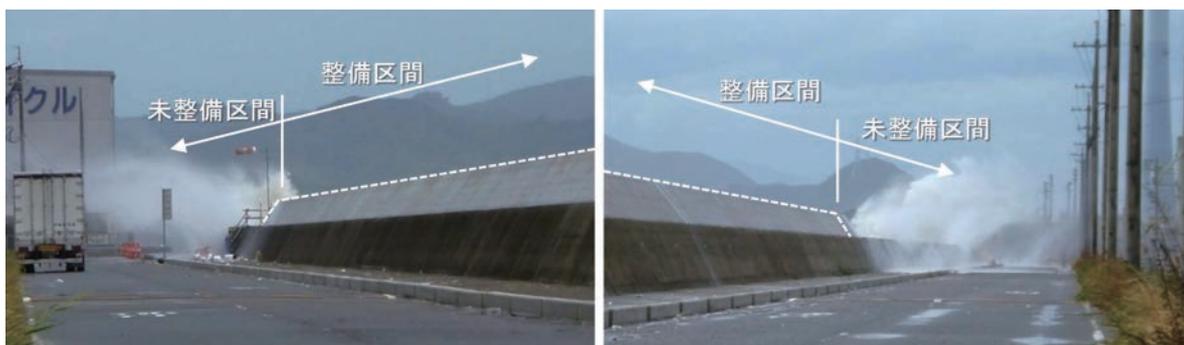
2. 海岸環境の整備・保全

(1) 海岸保全施設整備等

台風及び冬季風浪時に波浪の影響を受けやすい自然条件の厳しい海岸の周辺住民を、越波や飛沫による被害から守るため、海岸保全施設の整備を行うとともに、海岸漂着物の処理等において市の役割を果たします。

(2) 海岸高潮対策

高潮から市民生活を守るため、防護施設の整備や海岸(高潮)改良事業を適切かつ計画的に推進します。また、防護施設の整備計画の策定を進め、港全体の防災体制を強化します。



海岸保全施設整備



主要な事業

事業	事業概要	事業主体
河川環境の整備	河川環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・河川氾濫防止のための河川改修及び生態系に配慮した良好な水辺空間の提供 ・木屋川ダム嵩上げ対策協議会への支援 ・浸水被害軽減のための水路網調査及び雨水排水施設等の整備 ・崩壊危険区域として指定された傾斜地の崩壊防止工事 	市
		市
		市
		市
海岸環境の整備・保全	海岸保全施設整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・越波及び飛沫による地域住民等に対する被害防止 (宇賀漁港海岸、和久漁港海岸) ・海岸漂着物の処理等 海岸高潮対策 <ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設整備(下関港海岸) 	市
		県・市
		国・市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
56	浸水箇所の整備率	H25	47.7%	H31	56.8%
57	認可を受けた都市基盤河川の整備率	H25	34.2%	H31	38.7%
58	市が実施する海岸保全対策事業の整備率	H25	25.9%	H31	70.0%